

平成 2 3 年度

概算要求主要事項

平成 2 2 年 8 月  
文 部 科 学 省

○ 平成23年度文部科学省概算要求・要望の概要

1

○ 概算要求主要事項

◇ 質の高い教育による厚い人材層の形成  
 [「強い人材」の育成と「新しい公共」の実現] ◇

1. 初等中等教育の充実	2
2. 安全で質の高い学校施設の整備	7
3. 学生が安心して学べる環境の実現	8
4. 大学教育等の充実と教育の質保証	10
5. 大学の国際化と学生の双方向交流の推進	14
6. 地域全体で教育に取り組む体制づくりの支援	15

◇ スポーツ立国戦略の推進 ◇

スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興	16
-----------------------	----

◇ 文化芸術の振興 ◇

新たな「文化芸術立国」の実現	17
----------------	----

## ◇ 科学技術力による成長力の強化 ◇ 〔成長を支えるプラットフォームである科学技術の振興〕

1. ライフ・イノベーションによる健康長寿社会の実現に向けた研究の推進

19

2. グリーン・イノベーションによる成長に向けた研究開発の推進

19

3. 成長を牽引する科学技術人材の育成・支援

20

4. 持続的な成長の源泉たる基礎研究の充実強化

21

5. イノベーションを生み出す研究開発システムの強化

22

6. 最先端研究基盤の整備等による成長力の強化

23

7. 科学技術外交の戦略的推進

23

8. 国が主導する大型国家プロジェクトの推進

24

## 平成23年度 文部科学省概算要求・要望の概要

### 1. 歳出予算

区 分	前 年 度 額	平 成 23 年 度 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
一 般 会 計	5,592,620	5,834,813	242,193	対前年度 4.3%増
エ ネ ル ギ 一 対 策 特 別 会 計	141,166	141,883	717	対前年度 0.5%増

### 2. 財政投融资計画

区 分	前 年 度 額	平 成 23 年 度 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
日本学生支援機構	884,000	956,800	72,800	うち財投機関債 180,000百万円
日本私立学校振興・ 共済事業団	40,600	40,600	0	うち財投機関債 8,000百万円
国立大学財務・経営 センター	53,400	60,300	6,900	うち財投機関債 5,000百万円

事 項	前 年 度 予 算 額	平成 23 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◇ 質の高い教育による厚い人材層の形成 ◇  
〔「強い人材」の育成と「新しい公共」の実現〕

1. 初等中等教育の充実

(1) 少人数学級の推進など教職員定数の改善	1,593,767	1,602,695	8,928	
------------------------	-----------	-----------	-------	--

○概要：「強い人材」の実現は、成長の原動力としての未来への投資。世界最高水準の教育力を目指し、新学習指導要領の円滑な実施や教員が子どもと向き合う時間の確保による質の高い教育の実現が急務。このため、30年ぶりに40人学級を見直し、35・30人学級の実現など10年ぶりの新たな教職員定数改善計画を策定。

◆義務教育費国庫負担金 (1,602,695百万円)  
義務教育費国庫負担制度は、公立の小・中学校及び特別支援学校の小・中学部の教職員の給与費について都道府県が負担した経費の3分の1を国が負担するものである。

・教職員定数の改善  
新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)〔平成23年度～30年度までの8カ年計画〕を策定し、平成23年度は、その初年度分として、小学校1・2年生で35人学級を実現するため、8,300人の教職員定数の改善を図る。

【23年度要求の内訳】

①小学校1・2年生の35人学級の実現	7,800人
②35人学級の実施に伴う教職員配置の充実	500人
・副校長・教頭の配置の充実(220人)	
・生徒指導(進路指導)担当教員の配置の充実(60人)	
・事務職員の配置の充実(220人)	
計	8,300人

○少人数学級(35・30人学級)推進の年次計画

年度	40人→35人						35人→30人	
	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年
実施学年	小1・2	小3	小4	小5	小6	—	小1	小2
	—	—	—	中1	中2	中3	—	—

(2) 公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金	393,269	393,269	0	
-----------------------------	---------	---------	---	--

○概要： 家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会をつくるため、公立高校の授業料を無償にするとともに、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。

◆公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金 (393,269百万円)  
公立高校生の授業料を不徴収とすることに伴い、これまでの授業料に相当する経費を地方公共団体に対して国費により負担するとともに、私立高校生等については就学支援金(※1)を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。  
※1 年額118,800円を上限とするが、低所得世帯については、所得に応じて59,400円～118,800円を加算して支給

【対象学校種】

高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、高等専門学校(1～3年生)・専修学校高等課程及び各種学校となっている外国人学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くもの(※2)

※2 対象となる学校については、告示で定める。

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(3) 全国的な学力調査の実施	3,317	3,679	362	
<p>○概要： 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、そのような取組を通じた教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。</p> <p>◆全国学力・学習状況調査の実施 ( 3,658百万円) 平成23年度調査は、引き続き抽出調査（抽出率約30%）及び希望利用方式（抽出対象外となっても学校の設置管理者が希望すれば調査が利用可能）により調査を実施する。小学校第6学年及び中学校第3学年の児童生徒を対象とし、教科は国語及び算数・数学について行う。また、平成24年度調査から、対象教科を追加して実施することができるよう準備を行う。 【平成23年度調査実施予定日 平成23年4月19日（火）】</p> <p>◆学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究 ( 21百万円) 教育施策や、学校等の教育活動の一層の改善を図るため、全国学力・学習状況調査の結果を基礎に大学等の研究機関の専門的知見を活用し、高度な分析・検証に関する調査研究を実施する。</p>				
(4) 外国語教育、コミュニケーション教育及び外国人児童生徒教育の推進	245	245	0	
<p>○概要： 小学校外国語活動の導入等新学習指導要領の円滑な実施に向けて、小学校外国語活動のための新たな教材の整備を行う。また、コミュニケーション教育推進のための具体的な施策を行うこととし、芸術表現を通じたコミュニケーション教育の推進を図る。さらに、公立学校に在籍する日本語指導が必要な外国人児童生徒数の増加を踏まえ、外国人児童生徒の学習を総合的に支援する取組を行う。</p> <p>◆小学校外国語活動の教材整備事業【新規】 (203百万円) 平成23年度から全面実施される小学校外国語活動の円滑な実施に向けて、これまでの教材の活用実績や成果、課題等を踏まえ、ウェブ化を含め、新たな外国語活動教材の整備を行う。</p> <p>◆コミュニケーション教育推進のための検討 (20百万円) コミュニケーション教育推進会議での検討を踏まえ、学校とNPO法人・劇場等との効果的な連携手法や学習プログラムの実施・効果分析等の調査研究、研修プログラムの開発・試行・実施など、コミュニケーション教育推進のための具体的な施策を行う。</p> <p>(注) この他に、「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」(5,270百万円)の中で児童生徒の芸術表現体験を実施する。</p> <p>◆外国人児童生徒の総合的な学習支援事業 (7百万円) 外国人児童生徒の適応指導・日本語指導を担当する教員・支援員等が効率的な指導を行えるよう、教員等のための研修マニュアルや学校において利用可能な日本語能力の測定方法の開発により、外国人児童生徒の学習を総合的に支援する。</p> <p style="text-align: right;">等</p> <p>(参 考) 【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）】 (9,813百万円の内数) ※帰国・外国人児童生徒受入促進事業 初期指導教室（ブレクラス）の実施、外国語が使える支援員の配置、就学促進員の活用等による帰国・外国人児童生徒の受入体制を整備する。補助率1/3 35地域</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(5) 道徳教育及び生徒指導・ 進路指導等の取組の推進	1,222 百万円	1,214 百万円	△ 8 百万円	

○概要： 学校・地域の実情等に応じた多様な道徳教育を促進するため、自治体による多様な事業への支援、全国的な事例収集と発信等を行うことにより、道徳教育の質の向上を図る。  
また、生徒指導・進路指導は教科指導等とともに初等中等教育段階における学校教育の根幹となる重要な要素である。生徒指導では、問題行動等が複雑化・多様化し、対応・解決が一層困難な事例が増加しており、進路指導では、生涯にわたるキャリア形成の基本となる能力・態度を育成することが重要となっており、全国的な取組の推進が課題である。

◆道徳教育総合支援事業 ( 706百万円)

外部講師派遣や保護者・地域との連携など特色ある道徳教育への支援、地域教材の作成や国作成教材の活用など道徳教材活用への支援等を行う。

◆生徒指導・進路指導総合推進事業等 ( 508百万円)

生徒指導・進路指導の課題への対応・対策として、外部機関等との連携協力、専門的人材の活用、対応プログラムの開発など様々なアプローチにより、事業を実施し、その有効性の検証と成果の普及を図る。

また、社会の情勢の変化を踏まえ、生徒指導上の喫緊の課題について調査研究を実施し、教育委員会や学校による速やかで適切な対応を可能とするよう支援する。

①生徒指導・進路指導の充実

- ・教育支援センターを中核とした地域の関係機関・団体等との連携の在り方に関する取組
- ・NPO法人等による教育プログラム等の開発のための取組
- ・生涯にわたるキャリア形成の基本となる能力・態度を身につけ、主体的な進路決定をできるようにする取組として、小・中学校における進路指導を体系的・一貫的に実施するための取組や、普通科高校等における中核カリキュラムの推進等に向けた取組 等

②高等学校における就職支援【新規】

- ・普通科高校等における就職のための進路指導の充実に関する取組

③不登校に関する調査研究【新規】

- ・不登校児童生徒の現状を把握・分析するとともに、これまでの不登校施策を点検し、不登校に対するより適切・効果的な取組を検討するための調査研究を行う。

等

(参 考)

【学校・家庭・地域の連携協力推進事業（補助事業）】 ( 9,813百万円の内数)

※スクールカウンセラー等活用事業

スクールカウンセラーや「子どもと親の相談員」等を配置するとともに、24時間体制の電話相談を実施するなど、教育相談体制を整備する。 補助率 1/3

・スクールカウンセラーの配置

小学校 10,000校 → 12,000校  
中学校 9,902校  
緊急支援派遣 198校

・子どもと親の相談員等の配置

子どもと親の相談員 264校  
生徒指導推進協力員 66校

・24時間体制の電話相談の実施

66区市

※スクールソーシャルワーカー活用事業

児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備する。 補助率 1/3 106区市

※豊かな体験活動推進事業

児童の豊かな人間性や社会性を育むため、学校教育において行われる自然の中での集団宿泊活動を推進する取組を支援する。 補助率 1/3 212校

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
(6) 幼児教育の推進	20,526	21,508	982	
<p>○概要： 幼児教育の推進を図るため、幼稚園就園奨励費補助による保護者負担の軽減、認定こども園の設置促進、幼保一体化に関する調査・研究などを行う。</p> <p>◆<u>幼稚園就園奨励費補助</u> ( 21,195百万円) 保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。保護者負担の軽減等を図るため、私立幼稚園における補助単価を引き上げる。</p> <p>・市町村民税所得割課税額(183,000円以下)世帯:補助単価 43,600円→47,600円(4,000円増)</p> <p>◆<u>認定こども園設置促進事業【新規】</u> ( 211百万円) 幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な支援を行うことにより認定こども園の設置促進を図る。</p> <p>(1) 認定こども園施設整備費補助金(203.5百万円) 認定こども園の設置を促進するために必要な施設整備費を補助する。</p> <p>(2) 認定こども園事業費補助金(7.5百万円) 認定こども園のうち認可外の部分に対して事業費を補助する。</p> <p>※「安心こども基金」による財政支援は、平成22年度が実施期限</p> <p>◆<u>幼稚園・保育所等の経営実態調査【新規】</u> ( 31百万円) 幼保一体化に向けて、幼稚園・保育所等の収支や財政状況、運営方法等の実態を把握するための調査及び分析を行う。</p> <p>(参 考) 等 ※私立幼稚園施設整備費補助 ( 878百万円) 学校法人立幼稚園等の施設の新増改築、緊急の課題となっている耐震化事業、エコ改修等に要する経費の一部を補助する。</p>				
(7) 特別支援教育の推進	7,973	8,910	937	
<p>○概要： 幼稚園から高等学校までを通じて、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うことにより、特別支援教育を総合的に推進する。</p> <p>◆<u>特別支援教育総合推進事業</u> ( 258百万円) 発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、外部専門家による巡回指導、各種教員研修、学生支援員の活用などを実施し、教育現場における特別支援教育の体制整備を総合的に推進する。 また、交流及び共同学習(特に、いわゆる居住地校交流)の推進など、特別支援学校等において実践的な研究等に取り組む。 47都道府県等</p> <p>◆<u>特別支援教育就学奨励費負担等</u> ( 8,501百万円) 特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。 ・特別支援学校の在籍者数の増 121,755人 → 126,650人(4.0%増) ・特別支援学級の在籍者数の増 145,429人 → 157,936人(8.6%増)</p> <p>また、特定扶養控除見直しに伴って負担増となる生徒に対する給付 841百万円〔再掲〕 ・対象者 特別支援学校高等部 約51千人(非課税世帯除く)</p> <p>◆<u>教科用特定図書等普及推進事業</u> ( 125百万円) 障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるよう、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及や、ボランティア団体等にとって使い勝手のよい教科書デジタルデータの提供など、教科用特定図書等の普及促進等を図る。</p>				



事 項	前 年 度 予 算 額	平成 23 年度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(8) 教員の資質向上	469	345	△ 124	
<p>○概要： 社会の激しい変動や学校教育が抱える課題の複雑・多様化等の中で、教員に対する揺るぎない信頼を確立するためには、養成段階から教職生活全体を通じて、教員として必要な資質能力を向上させていくための施策を一体的・総合的に講じることが必要であり、そのために必要な調査・検討等を行う。</p> <p>◆<u>教員の資質能力向上に係る調査検討事業</u> ( 35百万円) 教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上の方策の検討に着手するために必要な調査・検討を行う。</p> <p>◆<u>大学における教員の現職教育への支援</u> ( 157百万円) 大学における教員の現職教育への支援を行うため、講習を開設する大学への補助を行う。</p> <p>◆<u>教員資格認定試験</u> ( 140百万円) 広く一般社会から人材を求め、教員の確保を図るため、教員資格認定試験を実施する。 等</p>				
(9) 未来を拓く学び・学校創造戦略	300	2,227	1,927	
<p>○概要： 新成長戦略を踏まえ、情報通信技術を活用した教育の可能性に関する実証研究を行うとともに、学校運営支援等の推進、さらには学校と地域の新しい共助の在り方の検討などを行う。</p> <p>◆<u>学びのイノベーション事業【新規】</u> ( 1,800百万円) 子どもたち一人一人の能力や特性に応じた学び、子ども同士が教え合い学び合う協働的な学びを創造するために、デジタル教科書・教材や校務の情報化の在り方等、教育面での様々な課題について実証研究等を行う。</p> <p>◆<u>「新しい公共」型学校創造事業【新規】</u> ( 200百万円) 「地域住民の学校運営への参画の促進」、「地域力を活かした学校支援」、「学校力を活かした地域づくり」の3つの観点から、学校と地域の新しい共助の在り方の検討を行い、コミュニティ再生の拠点ともなり得る「新しい公共」型学校（地域コミュニティ学校）のモデルの構築等を行う。</p> <p>◆<u>学校運営支援等の推進事業</u> ( 227百万円) 学校運営協議会制度の普及、学校評価、教員の勤務負担軽減等の学校運営の充実・改善の取組を一層推進するほか、高等学校教育改革の検証などによる初等中等教育改革の推進により、学校教育環境を改善し、教育の質の向上を図る。</p>				
(10) 学校健康教育の推進	638	698	60	
<p>○概要： 児童生徒が学校生活を健康で安全に送ることができるよう、学校における安全管理・安全教育の推進、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、児童生徒に正しい食事のとり方や望ましい食習慣等を身に付けさせるため、食育の推進を図る。</p> <p>◆<u>学校において予防すべき感染症の指導参考資料の作成【新規】</u> ( 33百万円) 教職員や医療関係者を対象とした各種感染症の解説、学校の管理体制、医療機関との連携等に関する指導参考資料を作成し、配布する。</p> <p>◆<u>生徒の安全な通学のための教育教材の作成【新規】</u> ( 45百万円) 通学時に生徒が自ら安全な行動をとれるようにするため、防犯を含む生活安全、交通安全、災害安全の各領域で必要な知識等を身に付けさせることができるよう、中学生・高校生を対象とした教育教材（DVD）を作成し、配布する。</p> <p>◆<u>学校給食・食育総合推進事業</u> ( 281百万円) ・<u>学校給食における地場産物の活用促進事業【新規】</u> 各地域における地場産物を活用した学校給食のメニュー開発コンテスト、調理員を対象とした調理講習会の開催などメニュー開発と調理方法等の普及につながる事業や、地場産物の活用率が大きく改善された地域等の取組に関する調査研究を行う。 等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>2. 安全で質の高い学校施設の整備</b>				
(1) 公立学校施設の耐震化等の推進	103,154	219,243	116,089	
<p>○概要： 児童生徒等が一日の大半を過ごし、非常災害時には地域住民の応急避難場所ともなる学校施設の安全性を確保する。</p> <p>◆耐震化の更なる推進、耐震化と併せて老朽化対策・エコ化の一体的な整備推進  ・耐震化等の更なる推進のため、現行制度を見直し、地方にとってより使い勝手の良い新型交付金を創設し、地方公共団体の要望に沿った計画的な整備を行う。  &lt;耐震化棟数 約5, 200棟、耐震化率 81%→85%&gt;</p>				
(2) 国立大学法人等施設の整備 〔他に、財政融資資金〕	50,330 〔38,792〕	50,330 〔42,325〕	0 〔3,533〕	
<p>○概要： 国立大学法人等は、世界一流の優れた人材の養成、独創的・先端的な学術研究、高度先進医療の推進のための拠点であり、我が国の経済成長の鍵を握る人材力を強化し、技術力を発揮していくためのイノベーションの基盤となるものである。このことから、国立大学法人等の教育力・研究力を強化し、かつ、質の高い医療を提供するため、国立大学法人等施設の重点的・計画的整備を支援する。</p> <p>◆国立大学法人等施設整備事業  新成長戦略を実現するために、国立大学法人等施設の喫緊の課題である施設の耐震化やエコ化を推進しつつ、以下の施策に関する施設整備を重点的に支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 耐震化の促進</li> <li>・ 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実</li> <li>・ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実</li> <li>・ 大学附属病院機能の充実</li> </ul> <p style="text-align: center;">等</p>				
(3) 私立学校施設等の整備 の推進〔再掲〕 〔他に、財政融資資金〕	17,003 〔32,600〕	17,254 〔32,600〕	251 〔0〕	
<p>○概要： 地震により倒壊の危険性がある学校施設のうち耐震性の低い校舎等を中心とした耐震補強に対する支援のほか、新たに耐震性の低い校舎等の改築（建替え）に対する支援を行うとともに、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備の推進を図る。  また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。</p> <p>◆耐震化の促進 (6,177百万円)  学校施設の耐震化を促進するため、耐震性の低い施設を中心とした耐震化事業を支援する。</p> <p>◆教育・研究装置等の整備 (10,590百万円)  教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。</p> <p>◆私立大学病院の機能強化 (487百万円)  私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>3. 学生が安心して学べる環境の実現</b>				
(1) 大学等奨学金事業の充実 と健全性確保 〔他に、財政融資資金(財投機関債合)〕	132,245 〔884,000〕	145,909 〔956,800〕	13,664 〔72,800〕	
<p>○概要： 教育の機会均等の観点から、貸与人員を拡大するなど奨学金事業を充実し、教育費負担の軽減を図るとともに、返還金の回収強化を図り、事業の健全性を確保する。 また、平成23年度は新成長戦略及び民主党マニフェスト等を踏まえ、特に無利子奨学金について、貸与基準を満たしながら貸与を受けられていない者の解消など抜本的拡充を図る。</p> <p>【事業費総額 1,005,479百万円 ⇒ 1,100,296百万円 (94,817百万円増)】 (返還金の活用及び財政融資資金の増額)</p> <p>◆貸与人員の増 118万人 ⇒ 131万人 (12万4千人増) ・無利子奨学金 34.9万人 ⇒ 38.6万人 (3万7千人増) ・有利子奨学金 83.4万人 ⇒ 92.1万人 (8万7千人増)</p> <p>◆大学院生の業績優秀者返還免除制度の拡大 在学中に特に優れた業績を挙げたと認められる者に対する返還免除制度の対象者を拡大する。(0.9万人規模(3割)→1.2万人規模(4割))</p> <p>◆有利子奨学金事業に関する利子補給金の措置 (25,679百万円) 学生の返還負担軽減のために必要な利子補給金を措置する。 (学生の在学中の利息及び卒業後3%を超える利息については国が補助)</p> <p>◆大学等奨学金事業の健全性確保 (1,910百万円) 返還金の回収強化を図るため、延滞者に対する法的措置の徹底、債権回収業務の民間委託、延滞事由の要因分析、返還相談体制の強化に取り組む。</p>				
(2) 高校生に対する給付型奨学金事業の創設	0	12,186	12,186	
<p>○概要： 全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、低所得世帯の生徒に対して、授業料以外の教育費負担を軽減するための給付型奨学金を支給する都道府県に対して、所要額を交付する。</p> <p>◆高校生に対する給付型奨学金事業【新規】 (12,186百万円)</p> <p>①低所得世帯(年収約350万円未満)の生徒に対する給付 ・対象学校種：高等学校(全日制・定時制・通信制)、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1～3学年)、専修学校等 ・対象生徒数：503千人 ・支給額：年額18,300円(教科書等図書費相当額)</p> <p>②特定扶養控除見直しに伴って負担増となる生徒に対する給付 ・対象 定時制・通信制高等学校 110千人(非課税世帯除く) 特別支援学校(高等部) 51千人(非課税世帯除く) ・支給額：年額24,500円～62,000円</p>				

事 項	前 年 度 額 百 万 円	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額 百 万 円	比 較 増 減 額 百 万 円	備 考
(3) 国立大学・私立大学の授業料減免等の充実〔再掲〕	23,603	31,237	7,634	
<p>○概要： 学生が経済的な理由により学業を断念することのないようにするため、各大学がさらなる授業料減免の拡大等を図れるよう、運営費交付金等により支援を行う。</p> <p>◆<u>国立大学の授業料免除枠の拡大〔再掲〕</u> (25,425百万円)      今後3年間で学部・大学院修士課程に係る授業料免除率を過去最大水準(12.5%)まで段階的に引き上げ。(平成23年度：6.3%→8.4%)      また、大学院博士課程については、国際競争力の一層の強化を図るため、学部・大学院修士課程の2倍(25.0%)まで段階的に引き上げ。(平成23年度：6.3%→12.5%)      (新たに約1.1万人分の授業料免除が可能、平成23年度：約3.7万人→約4.8万人)</p> <p>◆<u>私立大学授業料減免等補助の拡充〔再掲〕</u> (5,812百万円)      私立の大学等が経済的に修学困難な学生を対象に実施している授業料減免等への支援を拡充する(平成22年度：約3.3万人(約1.5%)→平成23年度：約4.1万人(約2.0%))とともに、学生の経済的負担の軽減のための支援体制を学内に構築している大学等に対する支援を新たに行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>4. 大学教育等の充実と教育の質保証</b>				
<b>(1) 国立大学法人等の教育研究基盤の確保</b>				
<b>① 国立大学法人等の教育研究基盤の確保</b>	1,158,515	1,190,915	32,400	
<p>○概要： 国立大学及び大学共同利用機関は、我が国の人材養成・学術研究の中核をなし、本年6月に閣議決定された「新成長戦略」の実現に向けて極めて重要な役割を担う存在である。このため、各国立大学法人等が安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である国立大学法人運営費交付金を拡充する。</p> <p>◆<b>大学運営の基本的な経費の充実</b> 継続的・安定的に教育研究を展開しうよう、各国立大学の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基本的な経費を要求。 また、意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学の機会を得られるようにするとともに、「新成長戦略」に位置付けられた質の高い教育による厚みのある人材層の形成に寄与するため、授業料免除枠を拡大。（学部・修士：6.3%→8.4%、博士：6.3%→12.5%）</p> <p>◆<b>教育研究組織の整備</b> 新規組織の整備については、既存組織の見直しに加え、重要性、緊急性等に鑑み、特に経費の措置が必要な場合に所要の経費を要求。 ・新規分野・先端的分野に必要な人材養成のための大学院の整備 （横浜国立大学大学院都市イノベーション学府 ほか） ・既存組織の大幅な見直し等による大学院の改組・転換 （長崎大学大学院工学研究科、水産・環境科学総合研究科 ほか）</p> <p>◆<b>「新成長戦略」への対応</b> 既定のプロジェクト経費等について大幅な見直しを行いつつ、「新成長戦略」の実現に資する以下の事項等について重点的に支援。 ・特別なニーズを抱える学生の受入れ支援強化 ・「新成長戦略」の実現に資する新たな教育研究プロジェクトの推進 ・サポート体制の強化による教育研究設備の有効活用の促進 （「設備サポートセンター（仮称）」の整備） ・世界最先端の研究を支える大学共同利用機関の新たな事業展開 等</p> <p>◆<b>附属病院への支援</b> 地域医療における高度医療拠点としての教育・研究・診療機能の強化を図るとともに、メディカル・イノベーション構想の実現に向けた質の高い医療人の養成や新しい治療法の開発に向けた環境整備等に対して重点支援。</p>				
<b>② 国立高等専門学校における教育研究基盤の確保</b>	66,281	64,512	△ 1,769	
<p>○概要： 職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費を措置する。</p> <p>◆<b>国立高等専門学校における教育研究の充実</b> (64,512百万円) 国立高等専門学校の基盤的な経費を措置するとともに、実験・実習に要する設備の充実や、産業界・地域社会との連携を支援することにより、ものづくり技術力を継承・発展させイノベーション創出に貢献する技術者の育成を推進する。</p>				

事 項	前 年 度 額 百 万 円	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額 百 万 円	比 較 増 減 △ 減 額	備 考
(2) 多様な人材を育む私学の支援				
① 私立大学等経常費補助	322,182	332,932	10,750	
<p>○概要： 授業料減免の充実、私立大学等の質の高い教育研究活動及びマネジメント改革を支援するため、従来の一般補助と特別補助を抜本的に組み替えるとともに、基盤的経費の拡充を図る。</p> <p>◆一般補助 (281,632百万円) 教職員給与費など大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について引き続き支援するとともに、従来の特別補助の対象となっていた取組のうち、共通的な取組として一般化した活動についても支援を行う。</p> <p>◆特別補助 (51,300百万円) 新成長戦略を踏まえ、私立大学等のマネジメント改革を伴った組織的な取組の定着を図る。 ・成長分野で雇用に結びつく人材の養成 ・大学ガバナンス強化支援 ・授業料減免や学生の経済的支援体制等の充実 等</p>				
② 私立高等学校等経常費助成費等補助	99,850	101,100	1,250	
<p>○概要： 私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等を補助する。</p> <p>◆一般補助 (89,272百万円) 各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。</p> <p>◆特別補助 (9,086百万円) 各学校の特色ある取組を支援する。 ・幼稚園特別支援教育 ・授業料減免事業 等</p> <p>◆特定教育方法支援事業 (2,742百万円) 特別支援教育の支援など特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を補助する。</p>				
③ 私立学校施設・設備の整備の推進 〔他に、財政融資資金〕	17,003 〔32,600〕	17,254 〔32,600〕	251 〔0〕	
<p>○概要： 地震により倒壊の危険性がある学校施設のうち耐震性の低い校舎等を中心とした耐震補強に対する支援のほか、新たに耐震性の低い校舎等の改築（建替え）に対する支援を行うとともに、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備の推進を図る。 また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。</p> <p>◆耐震化の促進 (6,177百万円) 学校施設の耐震化を促進するため、耐震性の低い施設を中心とした耐震化事業を支援する。</p> <p>◆教育・研究装置等の整備 (10,590百万円) 教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援する。</p> <p>◆私立大学病院の機能強化 (487百万円) 私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援する。</p>				

事 項	前 年 度 額 百 万 円	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額 百 万 円	比 較 増 減 △ 減 額	備 考
(3) 国公立大学を通じた教育研究水準向上に向けた改革の支援				
① 世界的なリーディング大学院の構築	28,677	32,272	3,595	
<p>○概要： 成長分野などで世界を牽引するリーダー養成のためのリーディング大学院の構築等を支援する。</p> <p>◆博士課程教育リーディングプログラム【新規】 (5,150百万円) グリーンイノベーション、ライフイノベーション、アジア経済等の成長分野などで世界を牽引するリーダーを養成するため、産業界等との連携の下で、国際標準の博士課程教育を実施する「リーディング大学院」の形成を支援する。 20件【新規】</p> <p>◆大学院教育改革推進事業 (27,122百万円) 国際的に卓越した教育研究拠点の形成と、組織的・体系的なカリキュラムの構築等による大学院教育の実質化を図る取組を支援する。 ・グローバルCOEプログラム 140件【継続分】 ・組織的な大学院教育改革推進プログラム 29件【継続分】</p>				
② 機能別分化に対応した大学教育の質の向上	17,970	14,396	△ 3,574	
<p>○概要： 地域のニーズに応える人材養成や教育の質保証のための取組など、優れた大学教育改革の取組を支援することにより、質の高い大学教育を実現する。</p> <p>◆大学教育質向上推進事業 (7,228百万円) 学修成果の保証や、今後の成長につながる分野でのカリキュラム開発など、大学教育の質向上に資するための取組を支援する。 186件【新規分70件、継続分116件】</p> <p>◆地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業 (3,739百万円) 大学間コンソーシアムを形成し、自治体や企業等と協定等に基づき連携し、社会人をはじめとする多様な学生を対象に、履修証明制度の活用などにより、地域に根ざした雇用や社会参加に結びつく教育プログラムの開発・提供を行う取組を支援する。 68件【新規分30件、継続分38件】</p> <p>◆大学生の就業力育成支援事業 (2,990百万円) 入学から卒業までの間を通じた全学的かつ体系的な指導を行い、学生の社会的・職業的自立が図られるよう、大学の教育改革の取組を支援する。 130件【継続分のみ】</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 額 百 万 円	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額 百 万 円	比 較 増 減 △ 減 額	備 考
(4) 高度医療人材の養成と大学病院の機能強化				
① 高度医療人材養成機能の充実	4,580	4,351	△ 229	
<p>○概要： 国民の高度医療に対する期待が高まるなか、大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材養成の促進を図る。</p> <p>◆<u>がんプロフェッショナル養成プラン</u> (1,950百万円) がん医療にかかる幅広い知識や高度な技術を有する、放射線療法や化学療法等のがんを専門的に担う医療人養成を行う大学の取組を支援する。 18件〔継続分〕</p> <p>◆<u>専門的看護師・薬剤師等医療人材養成事業【新規】</u> (79百万円) 医師不足や医療の高度化を背景に、医療の効果的、効率的な提供を目的とするチーム医療の推進が課題であり、チーム医療の推進に資する高度な看護師・薬剤師等の養成を行う大学の取組を支援する。 6件〔新規分〕</p> <p>◆<u>周産期医療に関わる専門的スタッフの養成</u> (648百万円) 地域医療の最後の砦である大学病院は、市中病院等では対応できないハイリスク妊婦等の受入れが期待されているが、医師不足等により、国民が安心して医療を受けることが困難な状況。そのため、周産期医療に関わる若手医師の養成や女性医師の勤務継続・復帰を支援する。 18件〔継続分〕</p> <p>◆<u>大学病院間の相互連携による優れた専門医等の養成</u> (1,249百万円) 複数の大学病院がそれぞれの得意分野を活かしながら、連携して若手医師の教育・研修を行うことにより、高度な治療ができる医師を育て、国民に質の高い医療を提供する。また、若手医師が研修の一環として地域の医療機関を循環することにより、地域の医師不足対策にも貢献する。 21件〔継続分〕</p> <p>◆<u>看護師の人材養成システムの確立</u> (285百万円) 大学病院看護部と自大学看護学部等が連携して、効果的な臨床研修の方法を開発し、看護職や看護学生が効率的・継続的に専門能力の習得と向上を図る教育体制を整備することにより、安心・安全な医療提供体制を構築する。 12件〔継続分〕</p> <p>◆<u>チーム医療推進のための大学病院職員の人材養成システムの確立【新規】</u> (140百万円) 深刻な医師不足により、地域医療の最後の砦である大学病院に救急、産科、小児、外科等の患者が集中し、医師の過酷な業務負担の軽減や医療職種間の役割分担・チーム医療の推進は喫緊の課題。そのため、各種技師(士)等の専門能力の向上を図ることにより国民に安心・安全な医療を提供する。 7件〔新規分〕</p>				
② 大学病院の機能強化	2,263	2,565	302	
<p>○概要： 深刻な医師不足や地域医療の崩壊に対応するため、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化することにより、国民に安心・安全な医療を提供する。</p> <p>◆<u>周産期医療環境の整備</u> (499百万円) 医師不足やNICU(新生児集中治療室)の満床等により、ハイリスク妊婦等が受入れに至らない事態が生じるなど、国民が安心して医療を受けることが困難な状況である。そのため、NICU、GCU(継続保育室)、MFICU(母体胎児集中治療室)を整備し周産期医療体制を強化する。 3大学〔新規分〕</p> <p>◆<u>大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用</u> (2,066百万円) 深刻な医師不足により過酷な勤務を余儀なくされている医師の業務負担を軽減し、医師が本来の診療業務に専念できる環境を整えるため、医師事務作業補助者(医療クラーク)等を雇用し、関係職種間の役割分担を推進する。 1,129人</p>				



事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>5. 大学の国際化と学生の双方向交流の推進</b>				
<b>(1) 大学のアジア・米国等への展開力の強化</b>	3,799	6,572	2,773	
<p>○概要： 「新成長戦略」を踏まえ、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の垣根を越えた協働教育、外国人学生の戦略的受入れ、日本人学生の留学・研修等海外経験を増やすための取組等を行う我が国の国際化の拠点となる大学を支援するとともに、国際的な枠組みでの高等教育の質保証を推進することにより、我が国大学の世界への展開力を強化する。</p> <p>◆大学の世界展開力強化事業【新規】 ( 3,000百万円) 「キャンパス・アジア」構想の牽引役となる交流拠点の形成や米国等の大学との協働教育プログラムの開発を支援することにより、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の双方向交流を推進。 ・「キャンパス・アジア」中核拠点支援 20件 ・米国大学等との協働教育創成支援 10件</p> <p>◆国際化拠点整備事業 ( 3,543百万円) 英語による授業のみで学位が取得できるコースの設置、外国人教員の配置、留学生受入れのためのワンストップサービスを行う拠点の整備等、我が国を代表する国際化拠点としての総合的な体制整備を図る取組や、産業界と連携して実践的教育を提供する取組を支援する。 うちグローバル30 13件〔継続分〕 日中韓等の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業 5件〔継続分〕</p> <p style="text-align: right;">等</p>				
<b>(2) 学生の双方向交流の推進</b>	35,544	35,393	△ 151	
<p>○概要： 「新成長戦略」を踏まえ、学生の双方向交流を推進するため交流経費を措置し、2020年までに、日本人学生等30万人の海外交流及び質の高い外国人学生30万人の受入れを目指す。</p> <p>◆留学生の受入れ環境の充実 ( 32,461百万円) ①外国人留学生奨学金制度の充実 ・国費外国人留学生制度 12,074人→10,656人 (△1,418人) ・私費外国人留学生学習奨励費 12,550人→11,406人 (△1,144人) ・留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業 〈短期受入れ分〉 1,800人 → 1,600人 (△200人) 〈ショートステイ等支援分〉【新規】 7,000人 ②留学生宿舍の確保 ・大学等の公的宿舍借り上げ支援 2,300戸→2,600戸 (300戸増) ・留学生宿舍機関保証支援【新規】 5,000戸 ③留学生の就職支援 ・外国人留学生就職指導ガイダンス、外国人留学生就活準備セミナーの開催</p> <p>◆日本人学生の海外留学の推進 ( 2,468百万円) ・留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業 〈長期派遣分〉 90人 → 100人 (新規12人、継続支援88人) (10人増) 〈短期派遣分〉 760人 → 760人 (前年同) 〈ショートビジット等支援分〉【新規】 7,000人</p> <p style="text-align: right;">等</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>6. 地域全体で教育に取り組む体制づくりの支援</b>				
(1) 学校・家庭・地域の連携協力の推進	13,093	9,813	△ 3,280	
<p>○概要： 地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指し、地域の実情に応じた学校・家庭・地域の連携協力のための様々な具体的仕組みを促進し、社会全体の教育力の向上を図る。</p> <p>◆学校・家庭・地域の連携協力推進事業 補助率 1 / 3 ( 9,813百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業【新規】 地域住民等の参画による「学校支援地域本部」「放課後子ども教室」「家庭教育支援」の教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援する。 11,000箇所</li> <li>・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 スクールガード・リーダーの巡回による学校や学校安全ボランティアに対する警備のポイント等の指導、学校安全ボランティアの養成のほか、各地域における子どもの見守り活動に対する支援を行う。 スクールガード・リーダーの配置 小学校5校に1人配置 4,500人</li> <li>・スクールカウンセラー等活用事業 スクールカウンセラーや「子どもと親の相談員」等を配置するとともに、24時間体制の電話相談を実施するなど、教育相談体制の整備を支援する。 スクールカウンセラーの配置 小学校10,000校→12,000校 中学校 9,902校 等</li> </ul>				
(2) 青少年の健全育成の推進	415	492	77	
<p>○概要： 青少年の心と体の健全な発展を促し、自主性・社会性や正義感・倫理観を持った豊かな人間性を育むため、青少年の体験活動や青少年を取り巻く有害環境対策、子どもの読書活動を推進することにより、青少年の健全育成を図る。</p> <p>◆青少年の意欲を高める体験活動の推進 ( 334百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年の体験活動の推進 家庭や企業などへ体験活動の理解を求めていくための普及啓発に取り組むとともに、体験活動やその指導者、活動の場の在り方に関する調査研究等を実施する。</li> <li>・青少年の国際交流の推進～Road to Japan～ 東アジアを中心とした海外の青少年を日本に招き、青少年教育施設における日本の青少年と交流を行うとともに、地域の特性を活かし、関係機関と連携して自然体験・スポーツ体験・文化体験等の機会を提供するなど、青少年の国際交流を推進する。</li> </ul> <p>◆子どもの読書活動の推進 ( 57百万円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの読書普及啓発事業 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるため、子ども読書の日の普及啓発、WEBサイトを活用した普及啓発、情報提供を行う。 等</li> </ul>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

## ◇ ス ポ ー ツ 立 国 戦 略 の 推 進 ◇

### スポーツ立国の実現を目指したスポーツの振興

スポーツ立国の実現を目指した スポーツの振興	22,740	23,827	1,087
---------------------------	--------	--------	-------

○概要： すべての人々がスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、そしてスポーツを育てる活動に参画する機会が確保される社会を実現し、広く人々がスポーツの楽しさや感動を分かち合い、スポーツの持つ意義や価値を共有するという、我が国の「新たなスポーツ文化」を確立することを目指す。

#### ◆スポーツ界の連携・協働による「好循環」の創出 (5,400百万円)

○元気な日本スポーツ立国プロジェクト【新規】  
トップアスリートの育成・強化とその拠点クラブへの配置を一体的に推進することにより、人材の好循環を実現し、スポーツ立国戦略を推進する。

- ・スポーツコミュニティの形成促進  
トップアスリート等を配置した拠点クラブを育成し、地域スポーツを支援するとともに、アスリート等を学校に「小学校体育活動コーディネーター」として派遣することなどを通じて「新しい公共」を担うコミュニティ（スポーツコミュニティ）の形成を促進する。
- ・マルチサポートを通じたトップアスリートの育成・強化  
スポーツ医・科学を活用したトータルサポートの実施、日本の科学技術を活かした最先端の競技用具等の研究開発、女性のライフサイクルに着目し、男女の性差を踏まえた最適トレーニング法やコーチングなどの研究開発を通じて、トップアスリートの能力を最大限等

#### ◆ライフステージに応じたスポーツ機会の創造等 (6,295百万円)

- ・中学校武道必修化に向けた地域連携指導実践校  
中学校で必修となる武道等を円滑に実施できるよう、地域の指導者等の協力や地域の武道場等の活用を通じて、指導の充実を図るとともに、指導経験の浅い中学校の体育担当教員等に対する基本的技能習得のための研修等により、武道指導者等の育成を図る。
- ・スポーツ参加促進のための調査研究【新規】  
特に20代、30代のスポーツ実施率が低い世代の実態をきめ細かく調査分析した上で、スポーツ参加を促進する方策を検討、策定することにより、成人の週1回以上のスポーツ実施率が65パーセントとなることを目指す。
- ・高齢者の体力向上推進事業【新規】  
高齢者が各自の体力の現状を把握できる「体力検定制度」を創設し、それを活用することで自らの体力を相対化して認識するとともに、手軽に取り組める「運動・スポーツプログラム」を開発することにより、日常生活の中で目標をもって継続的に運動やスポーツに親しむことができるようになることを目指す。等

#### ◆世界で競い合うトップアスリートの育成・強化等 (12,132百万円)

- ・日本オリンピック委員会補助  
ロンドンオリンピック大会等に向けた選手強化事業を実施するとともに、第26回ユニバーシアード夏季競技大会等に日本選手団を派遣する。
- ・NTC競技別強化拠点施設活用事業  
NTCでは対応できない冬季、海洋・水辺系、屋外系のオリンピック競技及び高地トレーニングについて、既存のトレーニング施設を競技別のNTCに指定の上、施設を活用した事業を実施し、国際競技力の向上を図る。等

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◇ 文 化 芸 術 の 振 興 ◇

新たな「文化芸術立国」の実現

区 分	前年度予算額	平成23年度 要求・要望額	比較増△減額
文化庁予算	102,024	105,172	3,148

(1) 豊かな文化芸術の創造と 人材育成	14,526	15,367	841	
-------------------------	--------	--------	-----	--

○概要：世界に対して我が国の文化芸術を発信していけるような芸術水準の高い舞台芸術の創造活動を重点的に支援することにより、我が国の芸術文化基盤の飛躍的向上を図る。  
また、次代を担う若手クリエイターや新進芸術家、創造性豊かな子どもの育成など未来への先行投資により「強い人材」の実現を図り、文化芸術による創造的な産業育成と新たな雇用を創出する。

- ◆文化芸術創造活動への新たな支援 ( 7,784百万円)
  - ・舞台芸術創造力向上・発信プラン ( 7,196百万円)
  - トップレベルの芸術団体、劇場・音楽堂による舞台芸術の創造発信を重点的に支援するとともに、地域の中核となる劇場・音楽堂からの創造発信を支援する。
  - ①トップレベルの芸術団体の創造活動支援 93団体
  - ②トップレベルの劇場・音楽堂の創造活動支援 14施設
  - ③地域の劇場・音楽堂の創造発信活動支援 80施設

- ◆芸術家等の人材育成 ( 7,583百万円)
  - ・文化芸術による次世代人材育成プロジェクト【新規】 ( 6,747百万円)
  - 先端的メディア技術に対応できる若手クリエイター育成や分野の枠を超えた育成公演など戦略的な新進芸術家の育成、一流の文化芸術団体や芸術家を活用した創造性豊かな子どもの育成への取組を推進する。 巡回公演数・芸術家派遣数 4,054件

(2) 我が国のかけがえのない 文化財の保存・活用・ 継承等	43,032	45,081	2,049	
--------------------------------------	--------	--------	-------	--

○概要：我が国の歴史、文化等の正しい理解のために欠くことのできない文化財について、国宝・重要文化財建造物等の保存修理をするとともに、防災施設の整備を計画的に実施するなど、次世代に確実に継承するための施策を推進する。

- ◆文化財の保存修理・防災施設等の充実 ( 10,775百万円)
  - ・建造物の保存修理等
  - 国宝・重要文化財等を適切な周期で修理を実施するための保存修理の充実を図るとともに、震災や火災等の災害から護るため、自動火災報知設備や消火設備等の防災施設の充実を図る。

- ◆文化財の整備・活用・継承等の推進 ( 34,305百万円)
  - ・文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業【新規】 ( 8,502百万円)
  - 重要文化財等の公開活用、史跡等の復元・公開、地域に伝わる伝統芸能等の継承・公開など、地域の特色ある総合的な取組を積極的に支援し、地域の文化遺産を活かした観光振興・地域活性化を推進する。



事 項	前 年 度 予 算 額	平成23年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	

◇ 科学技術力による成長力の強化 ◇  
〔成長を支えるプラットフォームである科学技術の振興〕

1. ライフ・イノベーションによる健康長寿社会の実現に向けた研究の推進

60,407	67,398	6,991
--------	--------	-------

○概要：我が国において社会ニーズが高く、研究の蓄積のある難病・疾患克服に向けた取組を重点的に実施し、成長と心身元気社会を実現するとともに、国民の寿命の延伸に向け、がんや生活習慣病等の予防・治療に向けた基礎・基盤研究や、創薬等に向けた基盤の整備、難病の根治治療である再生医療の実現に向けたiPS細胞等の幹細胞研究、うつ病や認知症克服に向けた脳研究、基礎研究の成果を医療につなげる橋渡し研究など、医療・福祉等の向上に資する研究開発を推進する。

- ◆再生医療の実現化プロジェクト【拡充】 (4,000百万円)  
新成長戦略に示されている再生医療の実現化を加速するため、iPS細胞等幹細胞を用いた研究開発について、厚生労働省との協働により、基礎研究の成果をもとに、前臨床・臨床研究までの一貫した支援を実施し、再生医療の早期の実現化を図る。
- ◆次世代がん研究戦略推進プロジェクト【新規】 (3,800百万円)  
次世代のがん医療の確立に向けて、がんについての革新的な基礎研究の成果を戦略的に育成し、臨床応用を目指した研究を加速する。
- ◆脳科学研究戦略推進プログラム【拡充】 (3,790百万円)  
現代社会が直面する様々な課題の克服に向けて、脳科学に対する社会からの期待が高まっており、「社会に貢献する脳科学」の実現を目指し、脳科学研究を戦略的に推進する。新たにうつ病、認知症等の精神・神経疾患に着目し、その仕組みを明らかにすることで早期に精神・神経疾患の克服を目指すプログラムとして実施する。

2. グリーン・イノベーションによる成長に向けた研究開発の推進

12,591	19,102	6,511
--------	--------	-------

○概要：グリーン・イノベーションにより、地球的規模の課題である気候変動問題を克服し、成長を実現するため、「革新技術の創出と技術競争力強化」、「新技術の実証とエコ社会形成」、「人材育成と技術の国際展開」のための施策を総合的に推進する。

- ◆大学発グリーン・イノベーション創出事業【新規】 (5,000百万円)  
教育・研究から実証・国際展開まで、大学が有する広範なポテンシャルを総合的に活用することにより、グリーン・イノベーションによる我が国の成長に不可欠な人材育成、研究開発、新技術の実証及び技術の国際展開のための体制・活動を抜本的に強化する。  
・「グリーン・ネットワーク・オブ・エクセレンス(GRENE)」事業(技術と人材の国際競争力強化)  
・「緑の知の拠点」事業(大学のキャンパスを活用した新技術の総合的な実証)  
・「緑の絆」事業(国際的人材のネットワークを活用した産学連携による技術の国際展開)
- ◆先端的低炭素化技術開発等【拡充】 (5,000百万円)  
抜本的な温室効果ガスの削減を実践するため、従来技術の延長線上にない新たな科学的・技術的知見に基づいた革新的技術の研究開発を競争的環境下で推進する。また、持続可能で活力ある低炭素社会実現のための社会シナリオ研究を実施する。
- ◆気候変動適応戦略イニシアチブ (1,036百万円)  
総合科学技術会議の「平成23年度科学・技術重要施策アクション・プラン」に沿って、地球観測・予測データ等の多種多様なデータを統合・解析する共通的平台を整備するとともにそこから創出される成果を気候変動適応策等に利活用するための研究開発を推進する。

事 項	前 年 度 予 算 額	平成23年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>3. 成長を牽引する科学技術人材の育成・支援</b>				
	41,709	45,483	3,775	
(1) 子どもたちの理科・数学に対する興味・関心の喚起及び能力の伸長	5,465	5,352	△ 113	
<p>○概要： 次代を担う科学技術人材の育成に向け、子どもが科学技術に親しみ、学ぶことができる環境を充実するとともに、科学技術に才能を有する子どもを見出し伸ばすことができる環境を提供するため、理数教育の充実を図る。</p> <p>◆<u>スーパーサイエンスハイスクール支援事業【拡充】</u> ( 2,103百万円) 先進的な理数教育を実施する高等学校等を「スーパーサイエンスハイスクール」として指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を支援する。</p> <p>◆<u>サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト</u> ( 727百万円) 科学技術、理科・数学に関する興味等を育成するとともに、進路意識の醸成等を目指すため、大学、科学館等と学校現場との連携した体験的・問題解決的な取組を支援する。また、全国の科学好きの高校生が競い合う場として、「科学の甲子園（仮称）」を創設する。</p> <p>◆<u>国際科学技術コンテスト支援事業</u> ( 289百万円) 国際科学技術コンテストの国内大会開催や国際大会への日本代表選手の派遣等に対する支援を行う。</p> <p>◆<u>理数学生育成プログラム【新規】</u> ( 185百万円) 大学学部段階における理数系人材育成に特化した取組を支援するとともに、全国の理数学部生が研究成果を発表し競い合う場（サイエンス・インカレ）を構築する。</p>				
(2) 若手研究者への支援強化及び女性研究者等の活躍促進	32,828	36,858	4,030	
<p>○概要： 科学技術活動の基盤となる人材の育成・確保や社会の多様な場における活躍促進により研究活動を活性化させるため、若手研究者への支援を強化するとともに、女性研究者など多様な人材が能力を最大限発揮できる環境を整備する。</p> <p>◆<u>テニュアトラック普及・定着事業【新規】</u> ( 2,674百万円) 新たなキャリアパスとして、テニュアトラック制（公正に選抜された若手研究者が、安定的な職を得る前に自立的な研究環境で経験を積む仕組み）を位置づける大学等を支援する。</p> <p>◆<u>特別奨励研究員事業【新規】</u> ( 529百万円) 特に優れた若手研究者に対し、自由度の高い奨励金を給付する。</p> <p>◆<u>特別研究員事業（PD）【拡充】</u> ( 6,400百万円) 博士課程修了者等で優れた研究能力を有する者が主体的に研究に専念できるよう支援する。</p> <p>◆<u>リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備【新規】</u> ( 500百万円) 研究マネジメント人材（リサーチ・アドミニストレーター）の養成と定着を支援する。</p> <p>◆<u>女性研究者研究活動支援事業【新規】</u> ( 311百万円) 女性研究者が出産・子育て等と研究を両立できるよう環境整備に取り組む大学等を支援する。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成23年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3) 国民の科学技術に対する理解・素養を高めるための取組強化	百万円 3,416	百万円 3,273	百万円 △ 142	
<p>○概要： 科学技術が広く社会で活用されている今日、国民が科学技術への関心や理解を深め、適切な判断の下に行動できるよう、子どもから大人まで皆が科学技術に触れ、体験・学習できる機会を充実するとともに、科学者等が分かりやすく親しみやすい形で科学技術を伝え、説明責任を果たす取組を推進する。</p> <p>◆科学コミュニケーション連携推進事業 ( 581百万円) 地方自治体、科学館等が身近な場で実施する科学コミュニケーション活動を支援する。</p> <p>◆日本科学未来館事業 ( 2,196百万円) 国が主体的に取り組むべき課題である科学技術イノベーションと連動した科学コミュニケーションを総合的、先導的に推進する。</p>				
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <b>4. 持続的な成長の源泉たる基礎研究の充実強化</b> </div>				
	308,822	296,185	△ 12,637	
<p>○概要： 基礎研究は人類の英知を生み知の源泉となり、イノベーションの源泉となる知識を創出する。多様性を増し、急速に変化し続ける現代社会において、基礎研究の振興は人類活動の基盤となるすべての科学技術の源として重要な役割を担うものである。</p> <p>基礎研究の充実により、独自の分野で世界トップに立つ大学・研究機関の数を増やし、イノベーションとソフトパワーを持続的に生み出すことにより、我が国の成長力を強化するため、以下の事業を推進する。</p> <p>◆科学研究費補助金【拡充】 (210,000百万円) 新しい知の創出と重厚な知的蓄積の形成を図るため、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を支援する。とりわけ、若手研究者のチャレンジ機会を拡充することにより、「強い人材」を育成し、イノベーションの創出及び我が国の持続的な成長を目指す。また、基金化など「研究費の複数年度執行」を可能とする仕組みの導入を検討するとともに、研究成果が迅速に活かされるような制度改革を図る。</p> <p>◆戦略的創造研究推進事業【拡充】 (51,049百万円) 今後のイノベーションにつながる新技術の創出に向け、社会的・経済的ニーズを踏まえ国が定めた戦略目標の下、組織の枠を超えた時限的な研究体制（バーチャルインスティテュート）を構成し、課題解決型の基礎研究を推進する。</p> <p>◆最先端研究開発戦略的強化費補助金 (18,000百万円) グリーン・イノベーション及びライフ・イノベーションを中心に、基礎研究から出口を見据えた研究開発を行う最先端の研究設備の整備・運用に必要な支援を行い、「頭脳循環」の実現による研究開発力の強化を図る。 また、最先端研究開発支援プログラム全般及び当該中心研究者・研究課題の研究内容を広く公開する活動に対して助成を行う。</p>				



事 項	前 年 度 予 算 額	平成23年度 要 求・要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>5. イノベーションを生み出す研究開発システムの強化</b>				
(1) 頭脳循環によるトップレベル研究の実現など科学技術システム改革の推進	53,541	59,146	5,604	
	18,666	22,591	3,925	
<p>○概要：世界的な著名研究者を拠点長として責任者に位置付け、その下に高いレベルの研究者が結集する、優れた研究環境と高い研究水準を誇る世界トップレベルの研究拠点の形成を図る。また、総合科学技術会議主導の下、科学技術の成果を社会へ還元するために必要なシステム改革の先導的事例となる取組等を推進する。さらに、客観的根拠に基づく政策形成の実現に向け、政策のための科学の推進に関する取組を行う。</p> <p>◆世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）【拡充】 (8,218百万円) 平成19年度採択の5拠点について、厳正なる中間評価を行い、目標達成に向けて取り組みの強化を図り、世界トップレベルの研究拠点の形成を着実に推進する。</p> <p>◆先端融合領域イノベーション創出拠点の形成（科学技術振興調整費）【拡充】 (7,322百万円) イノベーション創出のため特に重要と考えられる先端的な融合領域において、企業とのマッチングファンド方式により、次世代を担う研究者・技術者の育成を図りつつ、研究開発を行う拠点の形成を支援する。</p> <p>◆科学技術イノベーション政策における政策のための科学の推進【新規】 (1,017百万円) 経済・社会等の状況を多面的な視点から計測・把握した上で課題解決等に向けた有効な政策を合理的なプロセスにより立案する「客観的根拠に基づく政策形成」の実現に向け、科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」のための体制・基盤の整備を行うとともに、研究の推進及び人材の育成を行う。</p>				
(2) 基礎研究と実用化を結ぶ産学官連携及び地域イノベーションの取組強化	34,875	36,554	1,680	
<p>○概要：産学官連携のための大学等の機能強化、関係投資機関との連携等による産学官共同研究の推進、地域の大学等による「知」のネットワーク形成等を通じて、大学等における研究成果の社会還元を推進するとともに、地域が主体となりつつ、国として戦略的に推進すべきグリーン・イノベーション、ライフ・イノベーションを中心とした地域イノベーション創出に向けた取組を支援する。</p> <p>◆イノベーションシステム整備事業 (13,669百万円)</p> <p>○地域イノベーション創出のための支援 (11,359百万円)</p> <p>・イノベーション成長戦略実現支援プログラム【新規】 (2,000百万円) 地域イノベーションの創出に向けた主体的かつ優れた構想に対して、大学等の研究段階から事業化に至るまでシームレスに展開できるよう、関係府省の施策を総動員して支援するシステムを構築し、文部科学省では、地域の大学等研究機関の連携による地域貢献機能の強化を図るため、ソフト・ヒューマンに対する重点的な支援を実施。</p> <p>・地域イノベーションクラスタープログラム (9,359百万円)</p> <p>○大学等における産学官連携機能の強化 (2,310百万円)</p> <p>・大学等産学官連携自立化促進プログラム</p> <p>◆基礎研究を効果的かつ迅速に実用化に結びつけるスキームの構築 (「明日に架ける橋」プロジェクトの一部)</p> <p>産学連携の基礎研究への拡大や関係投資機関との連携による民間資金の活用及び大学等の特許の活用促進、基礎研究段階と実用化段階を結び、死の谷の克服を図る。</p> <p>・産学共創基礎基盤研究 (2,000百万円)</p> <p>・研究成果最適展開支援事業（事業化ファストトラック・システム） (9,000百万円)</p> <p>・知財活用促進ハイウェイ (700百万円)</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>6. 最先端研究基盤の整備等による成長力の強化</b>				
	78,482	100,035	21,552	
<p>○概要：世界に誇る最先端研究基盤の整備・共用の促進、及び我が国の強みを作り出し伸ばしていく基盤技術の進化・拡充を通じて、豊かな国民生活や地域社会、産業、国家の基盤を支える研究開発を重点的に推進し、成長力の強化を図る。</p> <p>◆<b>革新的ハイパフォーマンズ・コンピューティング・インフラの構築【拡充】</b> (39,800百万円)  グリーンイノベーションやライフ・イノベーション等のイノベーション創出の基盤となる最先端研究インフラとして、次世代スーパーコンピュータ「京」を中核とし、多様なユーザーニーズに応える革新的な計算環境を実現するHPCIを構築するとともに、その利用を推進する。  ・HPC(ハイパフォーマンズ・コンピューティング)基盤の整備 (36,315百万円)  (うちシステム開発 29,266百万円 運用等経費 6,849百万円 HPCIの整備・運営 200百万円)  ・HPCI利用の推進 (3,485百万円)</p> <p>◆<b>大強度陽子加速器施設(J-PARC)の整備・共用【拡充】</b> (17,649百万円)  世界最高レベルのビーム強度を有する陽子加速器施設により中性子、ニュートリノ等を用いた新しい研究手段を提供するJ-PARCの整備・運営を行い、物質・生命科学や、原子核・素粒子物理学等の多様な研究を推進する。平成23年度においては、中性子線施設について「特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律」(共用法)に基づく共用を開始(10月予定)し、安定運転を確保しつつ、リニアックビーム増強等、研究環境の充実を図る。</p> <p>◆<b>X線自由電子レーザー(XFEL)施設の整備・共用</b> (4,710百万円)  X線領域での極めて強いレーザー光を発振し、原子・分子の超微細構造や化学反応の動態変化の計測・分析を可能とする世界最高性能の研究施設(国家基幹技術)について、調整運転を経て共用法に基づく共用を開始する(平成24年3月予定)。</p>				
<b>7. 科学技術外交の戦略的推進</b>				
	13,927	14,765	838	
<p>○概要：地球規模課題の解決への貢献、先端科学技術分野での戦略的な国際協力の推進、国際的な人材・研究ネットワークの強化等に取り組み、科学技術の国際活動を戦略的に推進する。</p> <p>◆<b>国際科学技術共同研究協力推進事業【拡充】</b> (4,172百万円)  ・地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (2,188百万円)  我が国の優れた科学技術と政府開発援助(ODA)との連携により、アジア・アフリカ等の開発途上国と、低炭素エネルギー領域を含む環境・エネルギー分野、防災分野、感染症分野、生物資源分野の地球規模の課題の解決につながる科学技術協力を推進する。  ・戦略的国際科学技術協力推進プログラム (1,984百万円)  政府間合意に基づき、特に重要なものとして設定した国・地域と分野における国際研究交流・共同研究を支援する。特に、東アジア共同研究基金プログラムの設立に向け、共同審査・管理・評価等基金運営に必要な経験を蓄積するため、ASEAN+6諸国との連携による国際共同研究を開始する。</p> <p>◆<b>外国人研究者招へい・ネットワーク強化</b> (4,513百万円)  研究者のキャリアステージ・目的に沿った多様なプログラムにより、優秀な外国人研究者を効果的に我が国に招へいするとともに、日本学術振興会の事業による支援を受けた者等の組織化を図り、我が国と諸外国の研究者ネットワークの形成・維持・強化を図る。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平成23年度 要求・要望額	比 較 増 △ 減 額	備 考
	百万円	百万円	百万円	
<b>8. 国が主導する大型国家プロジェクトの推進</b>				
(1) 宇宙	454,506 180,960	464,686 190,913	10,179 9,953	
<p>○概要：「新成長戦略」（平成22年6月閣議決定）、「当面の宇宙政策の推進について」（平成22年8月宇宙開発戦略本部決定）等を踏まえ、宇宙開発戦略本部の下、関係府省と緊密に連携しながら施策を推進する。特に、ユザニズを踏まえた技術開発による宇宙機器産業の国際競争力強化、宇宙外交を通じた協力国の拡大と我が国の宇宙利用の海外展開、最先端科学・技術力を活かした国際社会でのプレゼンスの確立等を目指し、以下の施策を重点的に取り組む。</p> <p>◆宇宙の利用がドライブする成長の実現 (45,812百万円) 国内外の災害監視、地球環境保全等への宇宙利用を拡大するため、地球観測衛星網の構築及び宇宙関連産業の活性化等に資する小型衛星・小型固体ロケットの開発等を推進する。 ・グリーン・イノベーションに貢献する地球観測衛星 (34,730百万円) ・超小型衛星研究開発事業 ( 287百万円) ・小型固体ロケット ( 3,800百万円) ・準天頂衛星システム ( 1,288百万円)</p> <p>◆宇宙外交の推進 (40,649百万円) 平成28(2016)年以降も国際宇宙ステーション(ISS)を運用していくことを基本的な方針とし、国際調整とともに有人基盤技術の向上につながる取組を推進する。また、これまでの協力関係をより発展させつつ、関係機関との連携の下、それをベースにして人材育成等の分野を中心に、アジア地域等への宇宙システムのパッケージによる海外展開の推進を図る。 ・ISSにおける日本実験棟「きぼう」の運用・科学研究等 (15,012百万円) ・宇宙ステーション補給機(HTV) (24,381百万円) ・回収機能付加型宇宙ステーション補給機(HTV-R)の研究開発 ( 500百万円) ・国際協力の戦略的推進 ( 757百万円)</p> <p>◆最先端科学・技術力の強化 (69,699百万円) 惑星探査や宇宙天文など、我が国の強みを活かした国際協力による最先端の宇宙科学プロジェクトを着実に推進するとともに、ロケット・衛星に係る総合的な技術力を継続的に発展・向上させるための取組を着実に実施する。 ・はやぶさ後継機 ( 2,987百万円) ・X線天文衛星(ASTRO-H) ( 3,018百万円) ・水星探査計画(Bepi Colombo) ( 3,003百万円) ・ロケット・衛星に係る信頼性向上プログラム (12,059百万円)</p>				
(2) 原子力	219,506	219,717	212	
<p>○概要：原子力の研究開発・利用、国際的取組への協力を、安全の確保と立地地域をはじめとする国民の理解と信頼を前提として着実に推進し、エネルギーの安定供給や地球温暖化対策に資するとともに、我が国の優れた3S（安全・核不拡散・核セキュリティ）の特性を活かした日本発原子力の世界展開を推進する。</p> <p>◆高速増殖炉サイクル技術 (40,807百万円) 長期的なエネルギー安定供給や環境負荷の低減に資する高速増殖炉サイクル技術の早期実用化に向け、原型炉「もんじゅ」を用いた研究開発、及び実証プロセスへの円滑な移行につながるための研究開発等を推進する。</p> <p>◆ITER（国際熱核融合実験炉）計画等【拡充】 (11,742百万円) 核融合エネルギーの実現に向けて、「ITER計画」及び「幅広いアプローチ活動」を国際協力により推進する。また、日本原子力研究開発機構や核融合科学研究所を中心として、大学等とも連携しつつ、先進的なプラズマ研究、炉工学研究等を推進する。</p> <p>◆核不拡散・保障措置イニシアティブ【拡充】 (4,785百万円) 唯一の被爆国であり、非核兵器国として有数の保障措置に関する技術・経験を有する我が国が、国内の核不拡散に着実に取り組むとともに、核セキュリティ・サミットにおいて提案した人材育成や技術開発を通じて、アジア諸国を中心としたグローバルな核不拡散・核セキュリティ強化に貢献するなど、積極的なイニシアティブを発揮する。</p> <p>◆放射性廃棄物処理処分に向けた取組【拡充】 (33,424百万円) 安全性を確保した上での放射性廃棄物処理処分技術の開発を推進するとともに、廃棄物処分に必要な環境整備等を着実に実施する。</p> <p>◆地域との共生のための取組 (12,693百万円) 地域が主体となって進める地域の持続的発展を目指した公共用施設の整備や各種の事業活動等に対する支援を行う。</p>				

事 項	前 年 度 予 算 額	平 成 23 年 度 要 求 ・ 要 望 額	比 較 増 △ 減 額	備 考
(3) 南極・海洋・地震	百万円 54,041	百万円 54,056	百万円 15	
<p>○概要（南極・海洋）： 南極地域（昭和基地）への隊員・物資等の輸送を着実に実施するとともに、南極地域での研究観測を継続的に実施する。また、地球深部探査船「ちきゅう」を統合国際深海掘削計画（IODP）における国際的枠組みの下、運用をすることにより、巨大地震発生メカニズムの総合的解明の他、地球環境変動、地球内部構造、地殻内生命圏等の解明を進める。さらに、日本周辺海域における新たな海洋鉱物資源の開発に貢献するため、資源量を効率的・高精度に把握するためのセンサーや小型無人探査機の技術開発等を実施する。海洋生物資源について、その生態を解明し、正確な資源量予測・管理及び海洋生物資源の直接生産に資する研究開発を推進する。</p> <p>◆南極地域観測事業 (3,440百万円) 「しらせ」の着実な運用（観測隊員及び物質の輸送、保守・整備）、南極輸送支援ヘリコプターの保守・整備用部品の確保及び地球の諸現象に関する研究・観測を実施する。</p> <p>◆深海地球ドリリング計画推進 (10,144百万円) 東南海・南海地震の震源域の紀伊半島沖熊野灘にて、「南海トラフ地震発生帯掘削計画」を推進する。</p> <p>◆海洋資源探査システムの実証 (3,000百万円) 小型の無人探査機や資源の掘削技術を開発・整備するとともに、戦略的探査手法の研究開発を実施し、我が国のEEZに存在している豊富な海洋鉱物資源の分布や賦存量等を把握し、その確保を推進する。</p> <p>◆海洋資源利用促進技術開発プログラム (815百万円) 我が国が誇る世界第6位の領海・排他的経済水域（EEZ）における、海底熱水鉱床等の未利用の海洋資源をより効率的に探査するためのセンサーを開発する。 海洋生物資源の生態を解明することにより、天然資源の管理技術及び養殖技術の高度化を行い、海洋生物資源を安定供給する基盤的技術を開発する。</p> <p>○概要（地震）： 自然災害多発国である我が国において、地震調査研究推進本部の策定した計画に基づく地震調査研究や、火山研究、防災科学技術の研究開発等を推進し、大規模自然災害に関する防災・減災対策の飛躍的進展を図り、安全・安心な社会の実現を目指す。</p> <p>◆地震調査研究推進本部 (1,033百万円) 地震調査研究推進本部が地震の評価を実施する上で必要となるデータを収集するため、全国に存在する主要な活断層や海溝型地震を対象とした調査観測等を実施。</p> <p>◆地震防災研究戦略プロジェクト (1,956百万円) 今後30年以内の地震発生確率が高い地域や、発生した際に甚大な被害が見込まれる地域を対象とした重点プロジェクトを実施。 ・首都直下地震防災・減災特別プロジェクト ・ひずみ集中帯の重点的調査観測・研究 ・東海・東南海・南海地震の連動性評価研究</p> <p>◆地震・津波観測監視システム (1,290百万円) 南海地震の想定震源域にリアルタイムで観測する海底ネットワークシステムを整備し、海溝型巨大地震の高精度な発生予測や、緊急地震速報や津波予測技術の高度化に貢献する。</p> <p>◆地震・火山等の自然災害発生メカニズムの解明に向けた研究 (3,264百万円) 自然災害の発生予測技術を開発するため、その発生メカニズムの解明に向けた研究を実施。平成23年度は特に国内の火山観測研究体制を強化するため、火山観測データ流通や火山観測施設の強化を行う。</p> <p>◆効果的な社会防災システムの実現 (1,251百万円) 自然災害のハザード・リスクなど様々な災害情報を活用するシステムを開発し、企業や国民一人一人による災害に強い街づくりに貢献する。総合科学技術会議が推進する社会還元加速プロジェクトの中核として推進する。</p>				